商工会連携ローン

創業される皆様へ

創業ローン をご活用下さい！

最高 1,000万円

担保不要

第三者 保証人不要

【創業ローン商品概要】

お申込いただける方	・当金庫の営業地域内において創業予定の方、創業１年以内の事業者および事業承継者の方を対象としております。
お　使　い　み　ち	創業、創業後１年以内に必要な設備・運転資金および事業承継にかかる必要資金
ご　融　資　金　額	１，０００万円以内
ご　融　資　期　間	７年以内（据置期間最長１年以内を含む）
ご　融　資　利　率	固定金利　年 １．２０ ％
ご　融　資　形　態	証書貸付（元金均等分割返済）
担　　保	原則不要。但し、すでに根抵当権が設定してある方が本商品を利用する場合は、本商品がすでに設定された根抵当権の被担保債権の範囲に含まれます。
保　　証　　人	法人の場合･･･代表者１名 個人の場合･･･不要
お申込時の必要書類	・ 創業計画書 ・ 許認可証 ・ 商工会の紹介状 ・ 資金使途確認書類 ・ その他当金庫所定書類

※ お申込に際しましては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によりましては、ご希望にそえない場合もございますので予めご了承下さい。
※ 店頭で返済額を試算します。
※ ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合は所定の手数料が必要です。
※ 店頭に説明書をご用意しております。
※ 詳しくは各営業店の融資担当者または、営業担当者にお問い合わせ下さい。

令和７年１月１日現在

ひとりの みんなの あしたの
八幡信用金庫

https://www.shinkin.co.jp/hachiman